

応用力を身につける入試空手

船用機を身につけた人間の実験によると、飛行機の操縦を最初に学ぶう

知識の定着と理解を深めます。練習問題では中学入試で必要とされる思考力や表現力を要する問題を出題することで、応用力を身につけます。

要点では、図や憲法の条文などの資料を効果的に用いることで日本の政治や経済のしくみを確実に理解できるようになります。文書だけでは理解しにくい概念も、具体的な事例を挙げて説明することで理解しやすくなります。

小学社会

① 日本国憲法の構成

しょうちょく およ
詔 勅^{第3章}及び國務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。
※1 法規…法律や規則のこと。 ※2 条規…条文の規定のこと。
※3 詔勅…天皇の意思を表す文書のこと。

上の日本国憲法第98条には、どんなことが書いてあるのかな。

憲法が国の最高法規だということが定められているんだ。日本の法の最も上にあるということだね。

日本国憲法は、前文と全11章・103条から成っています。

【前文】には、この憲法が何のために、どのような考え方でつくられたか、などの憲法の精神が書かれ、國民主権、平和主義、基本的人権の尊重について述べられています。そのあとの第1章から第11章まで、右の表に示した題がつけられています。

②日本国憲法の三大原則

日本国憲法は、國民主権、平和主義、基本的人権の尊重を三大原則としています。

●國民主権

主権が国民にあるとし、国の政治に参加できるよう、成人となつたすべての国民に参政権を保障しました。

●平和主義

多くの死傷者を出した第二次世界大戦を反省して、戦争を放棄し、そのためには戦力を持たないことを宣言しています。

●基本的人権の尊重

人が生まれながらにもつ権利を尊重してさまざまな自由を保障し、人間らしく生きるために権利を認めました。

日本国憲法の構成

前文	天皇
第1章	戦争の放棄
第2章	國民の権利及び義務
第3章	国会
第4章	内閣
第5章	司法
第6章	財政
第7章	地方自治
第8章	改正
第9章	最高法規
第10章	補則
第11章	

日本国憲法

国民主権

平和主義

基本的人権の尊重

日本の政治

日本国憲法の三大原則

もどる

II X > あとでしつもん

すすむ

漢字練習（筆順アニメ）

式では社会科の用語を漢字で書求められることが多くあります。ニメによって、学校では習わな日々の学習の中で正しく書けるります。

小学社会 第2回 要点・練習問題

漢字練習 1

※ペンツールを使うときは、画面の[+]をタップしましょう。ペンツールを使った後に次のページに進むときは、[+]をタップして、ペンツールを閉じてから進みましょう。

国 事 行 為

国 事 行 為

お手本を 表示する 表示しない

※書いて覚えたら、「すすむ」をタップ

もどる

II X > あとでしつもん

基礎知識の確認

認題 小學社會 第3

次の文を読んで、下線部が正しければ「○」を、まちが
いければ「×」を記入せよ。

社会権のうち、健康で文化的な最低限度の生活を

10

③ 個人情報保護法の制

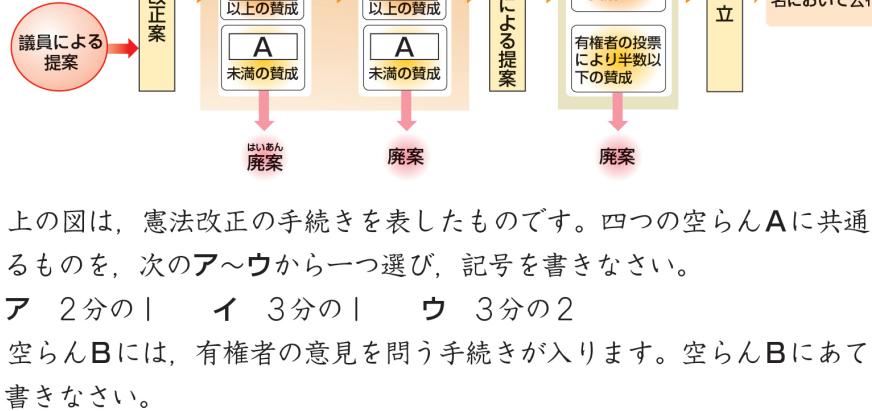
1

七

Digitized by srujanika@gmail.com

⑥ 憲法改正の手続

A diagram consisting of a large, empty rectangular box labeled with a circled ③ in the top-left corner. A horizontal dashed line runs across the bottom of the box. To the right of the dashed line is a vertical bar divided into two colors: dark blue at the top and light blue at the bottom.



- (3) 憲法の改正に、上の図のような手続きが必要な理由を、簡単に説明しなさい。



得た情報を結びつけて自分の言葉で説明する実戦的

題します。文章記述問題